史料館収蔵史料総覧

国文学研究資料館史料館編 東京 名著出版発行 1996.3 386p. 26cm 9,800円

この目録を開いた途端、思わずニンマリとしてしまった。と同時に、各文書館で行政文書の目録作りに取り組んでいる、多くの同僚の顔が浮かんだ。みなニンマリしながらこの目録を眺めている顔であった。

近代行政文書の目録を採った事のある方な

ら、誰でも気付く事がある。それは、目録作成は基本的には現存する文書の内容を取り出していく作業となるが、実はそれ以上にその文書が創り出された親機関の組織のルール、各組織の仕事分担の内容を記した事務分掌のルール、各組織で作成された一件一件の文書を簿冊化する際の編綴のルール等を把握する事の必要性であり、且つそれらの変化を経年的に積み上げていく作業の必要性である。

なぜ必要かというと、決裁が済み完結した 公文書の保存方法は、まずその文書の作成された組織を単位とし、次いで編綴のルールに 従って同種内容のものが集められ簿冊化されるからである。よって、組織全体の中での個々の組織の位置づけや、個々組織の仕事分担、 簿冊に編綴される際の区分ルールを検索システムとして位置づける事によって、初めて、 現在の利用者の検索テーマに合致した文書の、 当時の作成母体となった組織を特定する事が 可能となり、その組織で作成された文書に到 達する事が出来る。ここまできて初めて、有 効な検索システムとする事が出来る。

現存簿冊の内容を取り出すだけでは、1冊の文書の詳しい内容は書き出せても、組織の中で作成された大量の文書の中から、利用者の検索目的に合致したものを把握する事はできない。組織が持っていた機能の理解なしには、行政文書の検索システムは完成しない。

目録作成事業を行う中で私達が陥り易い間違いは、1点の内容を詳細に取りだした目録の方が良い目録と思いがちな点である。勘違いしないでいただきたいのだが、詳細な目録が不要と言っているのではない。私自身も詳細な目録を作成している一人である。要は目録作成事業は復刻事業ではなく、検索システムを作成している事業だという自覚が必要だと言いたいのである。その考えに思い至れば、組織が創り出した文書の目録化に際して、1冊の簿冊が生まれるまでの「組織内での過程」に注意が向く事は必定である。前述した「組織の歴史目録」が作成可能である。組織の下

位概念にあたる組織の事務分掌規程からは、 各組織ごとの仕事分担の変遷を記した「事務 分掌変遷目録」が作成可能である。そのまた 下位概念にあたる各組織で作成された文書を 簿冊化する際の規程からは、「簿冊表題目録| が作成可能である。そして1簿冊に綴じられ た個々公文書の内容からは、「件名目録 | が作 成可能である。もっと下位概念まで必要なら ば、1件の文書に綴じ込まれている「添付資 料目録」も作成可能である。この上位から下 位に至る各階層の目録は、下位に行くほど良 い目録というような性格のものではなく、上 位から下位に至るまでそれぞれが目録として 機能するものであり、逆に目録として位置づ けてやらなければならないものなのである。 目録そのものに階層性が存在する事の認識が 必要なのである。

これらの各階層の目録は、利用者の方々の 検索テーマに従って、同一階層ごとに横引き 検索されたり、特定項目を上位階層から下位 階層に縦引き検索されたりする事になる。検 索システムとして考えた場合は、これら各階 層ごとの目録が、独自に且つ相互に関連しな がら検索できる事が大切なのである。

当然ながら、これら膨大な階層目録群をどの様に完備していくかについては、事業執行上の方法論が必要である。一般的には上位概念から作成し、余力が出来且つ必要とされる場合に下位概念の目録化をすすめるといったものとなろう。

ところで、今回の書評対象である本書の所 載史料は、名主・庄屋家や商家で作成された 文書と明治初期の戸長役場文書が中心となっ ている。

前述したごとく、行政文書の管理制度は規程に基づいて処理されており、逆にその規程を調査検討する事によって各階層ごとの検索システムを作り易い。しかし名主・庄屋家や商家で作成された文書及び明治初期の戸長役場文書の場合は、必ずしも当時の諸ルールの存在を確認する事は容易ではない。しかし、検索システムが階層性を持って存在する事に

気付けば、おのずと道は開かれる。この様な 文書群の場合、1点の文書に記された内容だ けを、微に入り細をうがって採ってしまいが ちであるが、しかし、その際に知り得る史料 群としての出所情報、機構や機能の歴史的変 遷等を記述化し、それを検索システムとして 位置づける事が大切である。文書は図書と異 なり目次がなく全体構成を摑みにくい。よっ て、この様な概括情報も検索システムとして 充分に機能する。

利用者の中には、数量的にも100点や200点といった小量の文書群の場合は、検索システムなどなくとも全史料を読めば事足りるといった意見があるかもしれないが、この様な行為を全ての利用者に期待する事には無理がある。また文書を読み込まなければ知り得ない知識を、毎度毎度の利用者の閲覧行為に求める事は、利用体制としては恥ずかしい事でないか。

さて肝心の、本書の紹介に取り掛かりたい。 本書冒頭に記された国立史料館の設立の経緯 や、そこからくる館の性格については省略す る。ただ本書が、史料館教官全員による臨時 的な事業として実施された事は特記しておき たい。

同館の収集範囲は、近世・近代文書を中心 として全国に及び、収蔵史料数は約50万点、 マイクロフィルムでの収蔵史料数は2240リー ルである。

これだけ大量の史料を収蔵していると、個々文書の目録作成に際してもその方法論が必要であろう。本書は、所蔵史料の文書群を単位としたマクロ・レベルのガイド・システムとして位置づけられているものである。先ほどお話しした行政文書の目録化事例でいえば、上位概念の目録と位置づけたものに近い。この様な位置づけの目録の刊行は我国ではよだ珍しく、本書編纂の方針決定に関しては、幾度にも及ぶ内部検討会を行っており、それがそのまま「事業の経過」として掲載されている。腹の内を見せるこの様な配慮は、パイロット事業としては当然の事ではあろうが、後

に続く我々にとっては大変にありがたいもの である。

この検討過程の中で特に注意を引く事は、 国際的な潮流に対しての配慮である。ご承知 の方も多いと思うが、ICA(国際文書館評議会) では1994年にISAD(G)(国際標準記録史料記 述:一般原則)を公表し、国家を越えた情報 交換を容易とする目録記述方法の統一化を提 唱している。ISAD(G)に関しては「記録と史 料・第6号」に邦訳が掲載されているので、 ご興味のある方は読んでいただきたい。史料 館の今回の試みは、ISAD(G)を直接のモデル としたものではないが、国際的な動向に配慮 したものであり、これらの動きに対する我国 の一つの回答である点は注目に値しよう。

さて採取項目を、記載順にあげると次の通 りとなる。

通し番号、文書群名、記号(管理番号)、出 所、地名、旧支配、役職等、歴史、伝来、文 書所蔵者、所蔵機関での名称、数量、書架延 長、形態、史料の状態、年代、構造と内容、 閲覧条件、検索手段、出版、関連史料の存在、 利用上の留意点

管理上で必要とされる項目もあるが、それ も含め全体で22項目が採取されている。

注目される点は、「文書群名」や「出所」「構造と内容」といった文書館学的な分野で使用される目新しい名称項目の存在などではなく、項目に対する認識の仕方ではないかと思う。例えば、「出所・歴史・構造と内容」の各項目を相互に関連づけて記述している意図が感じられる事。また、複数の項目で異階層に存在する目録とリンクさせている事。事例としてあげれば、「検索手段」では本書と史料館備え付けの目録(詳細目録)とをリンクさせた事。「関連史料の所在」では本書と他機関所蔵の史料とをリンクさせた事。「出版」では本書と翻刻史料とをリンクさせた事等々である。

しかし、この様な階層性を認識させる目録を本当に活用するためには、本来は重層的な表現を可能とする検索システムが必要である。本書が紙媒体による目録という事もあって、

重層性を表現するには限界があり惜しい気が する。この様な目録こそ、コンピュータを介 在させて活用すべきものだと思う。

コンピュータをお使いの方なら既にお気付 きであろうが、「検索手段」や「関連史料の存 在」といった項目は、もしこの目録がコンピ ュータを介在させたシステムならば、該当項 目をクリックする事によって異階層に存在す る目録へ自由に飛ぶ事が出来るものである。 例えば、この目録の採取項目「検索手段」は、 この目録と史料館の閲覧室に置かれている詳 細目録とのリンク項目であるが、コンピュー タを介在させた検索システムであれば、画面 に表示された「検索手段」をクリックする事 により、該当する文書の詳細目録を表示する 事が可能となる。更に、「歴史」や「旧支配」 「構造と内容」等の項目に記述されている用 語には、その意味を確認したい言葉が多々現 れるが、これなどはその言葉をクリックする 事により、その用語の説明データや関連史料 内容を表示するシステムが作成可能である。 この目録を利用する楽しさは、コンピュータ を介在させる事によって何倍にも跳ね上がる であろう。

この目録は、文書群を単位としたカレント ガイドの試みとして、我々におおいな刺激 を与えてくれるものである。おそらく、目録 の階層性を認識させてくれた点でも、同様で あろう。また、今後の目録のあり方を考える 上からも先駆的なものになるであろう事は間 違いない。そしてこれらの各要素が、検索シ ステムとしての妥当性の上にたっている以上、 史料館が次に取り組むべき目録は理念的には 本目録と同一線上にあり、且つ方法論的な前 進としてコンピュータを介在させたものにな ろう事は充分に予測がつく。そこに至って初 めて、この目録に提示された先進性と利便性 が花開くものとなろう。その日の一日も早か らん事を、切に希望しておきたい。また、こ の様な事業が臨時的な位置づけの事業ではな く、本務として取り組めるための体制作りも 進めていただきたいと思う。合理的な検索シ ステムを模索するためには、この様な事業こ そ必要なものである。

世代交代期の国立史料館が、自らの進むべき道として示された本書の内容に対し、私は心からの拍手を贈りたい。

水野保・東京都公文書館